

物部川清流保全推進協議会

第 18 回代かき濁水対策を進めるWG 議事要旨

日時：令和 6 年 12 月 6 日（金）14:00～15:15

場所：香南市役所 6 階（604、605 会議室）

参加者数：20 名

参加団体等：高知河川国道事務所物部川出張所、南国市（農林水産課、企画課）、香南市（農林水産課、地域支援課）、香美市（農林課、定住推進課）、高知県（農業基盤課、環境農業推進課、中央東農業振興センター、中央東土木事務所）、JA 高知県香美営農経済センター、物部川 21 世紀の森と水の会、物部川漁業協同組合、山田堰井筋土地改良区、物部川土地改良区連合、物部川清流保全推進協議会、事務局（高知県自然共生課）

1 議題

- （1）2025 年春の濁度調査について（協議）
- （2）濁水対策（浅水代かきの普及モデル地区での取組）について（協議）
- （3）その他情報共有

2 資料

- 資料 1 2025 年春の濁度調査について
参考 1 浅水代かき普及モデル地区地図
参考 2 濁水対策啓発チラシ（案）

3 協議概要

【議題（1）（2）の概要】

事務局	（1） 2025 年春の濁度調査について（協議） ◆調査予定概要 ・令和 7 年 3 月の代かき開始前の時期から 4 月末までに 5 地点（山田堰、高川原、せせらぎ水路、本川、後川）で濁度調査を実施する予定。 ・調査は、流域 3 市と県（農業基盤課、中央東農業振興センター、環境農業推進課、自然共生課）が持ち回りで上記期間に週 1 回の 8 回程度を予定。
主な意見等	○測定日の検討について ・日曜日に農業をする人が多いなど、特定の日に濁水が発生するケースがある。 そのような状況も踏まえて、測定日の設定を検討いただきたい。
事務局	（2） 濁水対策（浅水代かきの普及モデル地区での取組）について（協議） ◆事務局説明概要 ・前回 WG での意見を踏まえて、10 月 2 日に物部川土地改良区連合と協議を実施。 〈物部川土地改良区連合からの助言〉 ➢物部川沿線の父養寺、深淵、上岡地区の代かき濁水対策が最優先 ➢地元の声として水利組合とも協議を行うと良い ・物部川土地改良区連合からいただいた助言を参考に、10 月 22 日に香南市（農林水産課、地域支援課）と県（農業基盤課、中央東農業振興センター、自然共生

	課)で協議を実施。 〈協議での決定事項〉 ➤浅水代かき普及に向けた啓発への協力依頼と啓発看板の設置場所についての意見聴取のため、香南市主体で水利組合と連絡をとる。
香南市 (農林水産課)	◇水利組合との協議について ・下井、上岡、深淵、西佐古、父養寺の水利組合の総代と連絡をとり、本協議会の取り組みへの協力を依頼。取り組みへの協力をいただける旨の返事をいただいた。啓発への協力については、チラシの配布は、総会を実施していない水利組合や役員のみで実施している水利組合が多く、農家に広く周知するには条件が厳しい状況。看板の設置場所については協議会に一任する旨の返事をいただいた。すべての水利組合において、浅水代かきを実践しているとのこと意見があったため、引き続きの協力を依頼する形が望ましい。
事務局	◆チラシの配布方法について ・水利組合を通じたチラシの配布は適当な会がないため難しいが、他に配布手段の提案はないか。
主な意見等	○JAの広報誌による啓発 ・JAが発行する広報誌にチラシを挟み込むことが可能だが、通常の場合、物部川沿線以外のエリアも含まれる。 →(意見) ・物部川沿線以外のエリアも含めて広く周知して良いのではないかと。多くの河川で濁水は課題であるほか、物部川沿線に圃場だけ有し、他の地域に住む農業従事者も多い。全体の課題として共有することが重要ではないかと。 ○物部川土地改良区連合の会合での配布 ・1月から3月にかけて、各改良区の会があるので、物部川土地改良区連合事務局にチラシを届けてもらえれば、各改良区の理事長・総代に配布することが可能。 ○山田堰井筋土地改良区の広報誌での広報 ・広報誌のスペースに空きがあれば掲載は可能。チラシの挟み込みは郵送料の都合上、これ以上紙を増やすことが難しい。 ○3市による啓発予定 〈香美市〉 ・確定申告時期(2月、3月)に「物部川環境学習動画」を放映(本庁舎、香北支所、物部支所) ・広報誌3月号で代かき等の注意点を掲載 〈香南市〉 ・物部川の濁水に関するパネル展示を実施 ・確定申告時期(2月、3月)に「物部川環境学習動画」を放映(関係部署と協議中) ・広報誌に代かき・水源涵養等の注意点を掲載

事務局	・ケーブルテレビでの啓発も検討 〈南国市〉 ・広報誌3月号に代かき等の注意点を掲載 ◆浅水代かき普及モデル地区での啓発看板設置について ・香南市から水利組合に設置場所について意見聴取したところ、設置場所は本協議会に一任いただいた。物部川土地改良区連合から助言をいただき、戸板島橋左岸（橋を挟んで上流側下流側に1カ所ずつ）、戸板島橋左岸上流側の東側、青少年センター西側の4カ所（いずれも農道の入口や分岐点で農業従事者の目につきやすい場所）を選定した。
主な意見等	○上岡地区への設置 ・上岡地区からは4カ所ほど物部川に水を流している場所があるため、上岡地区でも啓発を行うと良い。大きい目立つ看板があるため、その付近に看板を設置してはどうか。また、設置場所は各改良区の役員と現地確認を行ったうえで決定すると良い。その際は、物部川土地改良区連合も同席可能。 →（事務局） ・事務局提案の4カ所に上岡地区の1カ所を加えた、合計5カ所への設置としたい。詳細は、物部川土地改良区連合に協力いただき、現地確認等の上で決定する。
事務局	◆啓発資材の内容について ・テーマは「清流物部川を守ろう。」とし、下流域でできる対策として、農業従事者向けの濁水対策と一般市民向けのゴミ対策を記載した啓発資材の案とした。チラシとしての配布に加えて、内容をシンプル化して看板として設置することを考えている。
主な意見等	○ターゲットを絞った啓発について ・一般市民向けの啓発の一つということではなく、特定の方（農業従事者）に向けて発信した方が良いのではないかと。気分を悪くされる方もいるかもしれないが濁水が流れているという事実を理解してもらう必要がある。啓発資材にスペースがあるのであれば、実際に川に濁水が流れ込む写真などを入れると、課題の深刻さが伝わりやすいのではないかと。 ・ゴミ対策に係る部分を縮小し、農業濁水対策を大きく記載すると良い。JAの広報誌によるチラシ配布も物部川エリアに絞って良いかもしれない。 →（事務局） ・今回は物部川エリアに絞る形で、いただいた意見をもとに案の修正を行う。啓発資材については、内容や発行元を変更していただいて構わないので、ターゲットに合った形で加工し、それぞれのチャンネルで発信していただければと思う。
事務局	◆啓発看板の資材提供依頼・マスコミへの公表について

主な意見等	・事務局では看板の資材（木板など）を持っていないため、関係者で提供が可能であればご協力いただきたい。また、看板の設置時はマスコミに情報提供の上、関係者が揃って設置できれば良いと考えている。 ○資材の提供について ・簡易なものはすぐに壊れてしまうため、長期間設置するとなれば、専門の業者に頼む方が良い。過去に使用した看板があれば提供する。 ・国の管轄エリア外での使用では提供が難しいが、エリア内であれば提供できる可能性がある。 ・木製の看板は防腐加工をしても数年で朽ちてしまう。風も強いので強風対策も必要。また、看板を設置するとなれば行政等の許可も必要ではないか。 →（事務局） ・今年度の取組としては予算や時間の都合上、簡易的な看板の設置しかできないため、提供いただける資材を用いて設置することとしたい。設置の許可等については事務局で確認する。
--------------	--

【（３）その他情報共有など】

主な意見等	○農機メーカーへの啓発依頼について ・農機の納品の際に呼びかけをしてもらうなど、啓発を依頼すべき。農業関係者にとって濁水問題は無視できない課題であり、協力いただけると思う。 ・JA を通じて農機メーカーにチラシを届けることは可能。物部川土地改良区連合からも声かけが可能。
--------------	---

閉会